

第15回行徳湿地再整備に係るワーキンググループ議事録
開催結果（議事概要）

1. 日時

平成25年2月19日（火） 18:00～20:00

2. 場所

行徳公民館 第1研修室

3. 出席者（順不同、敬称略）

東 良一	行徳内陸性湿地再整備検討協議会委員有志
蓮尾 純子	〃
磯部 雅彦	〃
林 浩二	〃
風呂田 利夫	東邦大学理学部・大学院理学研究科教授
後藤 隆	住民有志

4. 一般参加者

5名

5. 議事

議題1 行徳湿地の将来像の検討について

（資料1及び参考資料により事務局から説明）

（事務局）

参考資料1-3、1-5、1-6、1-7につきまして、前回のワーキングで皆さんにご議論いただいた意見をまとめまして、資料を作成させていただきました。

参考資料1-3をご覧ください。

こちらにきましては、「将来像の検討に向けた意見聴取の対象と方法（案）」ということで、前回のワーキングのご意見を踏まえまして、資料を作らせていただきました。

【対象】の中に、⑨の観光協会というものを追加させて頂きましたが、これは一度資料を作って再度委員の方にお話して頂いた際に、これも追加したらどうかという意見がございましたので追加してあります。

次に、参考資料1-5でございますが、こちらについても前回皆様にご議論頂きました意見を基に、参考資料1-5の2番、「利用を図る上での特徴的な機能の“目標達成のための施策”及び“問題点”と“対応策”」の検討の表を埋めていきました。

事務局のほうとして埋めたのが、赤字になっております。これは皆様から頂いたご意見と、事務局からの案も多少入っております。

青字のほうでございますけれども、これは一度お送りしたのち、委員の方々から追加して頂いている問題点・対応案となっております。

次に参考資料1-6でございますけれども、こちらのほうは「行徳湿地の目標に向けた概念図」、今回は（案）になっております。

素案と比較して多少変わっている所が、“触れ合い・体験ゾーン（仮称）”の部分、こちらのほうを少し幅広くしております。あと追加したのが“丸浜川ゾーン（仮称）”というのを追加しております。

次の参考資料1-7でございますが、こちらのほうは、「行徳湿地の目標に向けた概念図（案）」を住民の方々などに説明しやすいように考えたものですが、ゾーン別の利用方法としまして、今現在の利用

方法、将来の利用方法、利用する際の安全面の検討がについてまとめたものでございます。

本日はまず、作成した参考資料 1-3、1-5、1-6、1-7 を中心に皆様のご意見を伺いたいと思っております。

(東)

ありがとうございます。それでは、参考資料 1-3、1-5、1-6、1-7 ですね。

この内容についてのご質問あるいは過不足、修正の必要なものっていうようなところを是非チェック頂ければと思うんですけども。いかがですか？

(後藤)

参考資料 1-3 の観光協会っていうのは、僕の方で入れさせていただいた。

あとあと宣伝もしてくれるし。観光協会っていうのか市川市はわからないですけども。

(東)

あるかどうかね。

(後藤)

あると思いますね。

(事務局)

確認したところ、ございました。

(後藤)

僕もホームページ探してみただけど、ありましたので。少し湿地も載ってるんですね。

だからタイアップして何かやるっていうこともいいのかなと思って。

(東)

参考資料 1-3 についてはかなり具体的なことまで書いてあって、あとはやるだけみたいな感じなんですけど。どうでしょう。

意見聴取の趣旨。

僕らの考え方も皆さんに伝えるっていうことを加えたほうがいいのかなとかですかね。

出来れば、聞くっていうのもあるけども、ご理解いただくというところも意志としては持っていたいなと思います。

会場の方どうですか？参考資料 1-3、何か過不足、修正、ご意見。

特になければ、あとは時期ですよ。

いつぐらいにやろうと思うかという大雑把なところで、前は確か上期のうちにやっちゃって、下期のワーキングに生かしていこうよというお話だったと思うんですけど、そんなようなイメージで大丈夫ですかね。かなり忙しくなっちゃうと思うんですけど。

そんな感じでよろしいですか、皆さん。

はい、ありがとうございます。では参考資料 1-5 ですね。

(後藤)

1つ、この間、随分エコミュージアムについてご説明もいただきましたし、そのコンセプトが非常に、遺産の問題がありましたけど、非常にこれまで議論の中で新しい方向としてきちっと入ってきたんで、むしろ言葉がひとつも入ってないんですよ。

だから、どういうふうに入れるかは別問題として、せっかくそういう形で展開していこうというのがあるので、どこかやっぱりそういう言葉をきちんと入れておいたほうがいいのかなって。

(東)

エコミュージアム。

(後藤)

という言葉ですね。

僕もうっかりしてて、見せていただいた個別のところに目がいったんで。

(東)

目指してるものとしてのエコミュージアムって言葉ですか。何かどっかで入れようと。

ありがとうございます。他にはどうですか。

これはとりあえず、過不足とか修正とかご意見とかいうところですけど、いかがですか。

参考資料 1-5 の内容についてですけども。

(蓮尾)

エコミュージアムって言葉を確かに入れておいたほうがいいかなということだと、参考資料 2-4 の目標達成のための施策のようなどころに入れちゃったら、ちょうど収まりがいいかなと思いました。

(東)

というか、エコミュージアムっていうのは全体で目指すところなんで、前の資料にありましたよね。

どういうものを目指して何行か書いてあって。それがどこかに入るといいのかなって。

あとは、これはどうしようかな。

他の湾岸施設との連携というのは、現在も情報交換してるわけですね。

だから、今どことどんなことをやっているんだよ、というようなことが情報としてわかるとありがたいので、何らかの形で皆さんにお伝えいただければと思うんですけど。

(蓮尾)

湾岸施設としましては、例えば東京港、それから葛西の野鳥公園から道があって、それから谷津干潟があって、ちょっと奥ですけども水本の公園があります。

全て大体それぞれいろんな形で機関誌のようなものが出ておりますので、その交換は行っています。

また大きな行事があったり、何かの時にこちらにポスターとか何かの掲示依頼がきましたり、うちでは、どうしてましたっけ？何か送ってましたっけ？

(会場)

いや、特には。

(林)

すみません、葛西は野鳥公園があるんですか？

(蓮尾)

葛西は正確に言うと何て言いましたっけ？

(東)

鳥類園っていうのが、東側の一角、内陸に。

(林)

臨海水族園の中の一角に何かあるんですかね。

(東)

水族園の東側にちょっとした森と、淡水の池と、潮の入ってくる池があって。

(林)

そこに野生のものが勝手に来て遊ぶと。

(東)

はい。そこが鳥類園という位置付けで。

参考資料 1-5 に戻りますけれど、会場の方、何か過不足、ご意見、修正とかあれば。大丈夫ですか？

(風呂田)

千鳥水門からの景観的アクセスっていうんですかね、中に入る前の段階であそこが一番よく見えるところですね、全体的に。

(東)

千鳥水門っていうのは、この絵を見るとわかりやすいです。この絵の一番左側です。ちょっと橋があって高くなっている所です。

(風呂田)

道路のところ、わりと車がUターン出来るような広いアスファルトの面があって、交通の便からいうと向う側のほうがはるかにいいので、あそこをもう少し自由に中を覗いてもらえるというか、風景的にですね。

今ある野鳥観察舎っていうのは、様々な具体的に活動する場というふうに分けたいんじゃないかなとは思いますが。

(東)

景観を楽しむ場として、千鳥水門周辺の活用ができないかというご意見ですね。

(風呂田)

将来、ゆりが浜がちゃんと使えるようになれば、そちら側のほうが多分拠点化するんじゃないかと思えますけど。

(東)

はい、ありがとうございます。他にはどうでしょう。これはおいといて、参考資料 1-6 と 1-7 ですね。

(風呂田)

この間も話させてもらったんですけど、やはりウラギク湿地周辺のトビハゼとクロベンケイガニをなんとかもっと接触度の高いものにもって行って、こちら側に来た時のひとつの看板にもってけないかなと思いたんですけども。

(東)

保全ゾーンのところの将来の利用方法ってところの項目ですね。トビハゼとクロベンケイガニ。沢山いるからクロベンケイガニは。子供が騒ぐほどいますから。

(風呂田)

トビハゼは感情移入が大きいんじゃないかなと、子供たちにとってはですね。

色々アクセスの問題も結構大変ですけど、ちょっと工夫して、例えばはっきりとした木道だけで動いてくれとかですね。

そういう仕掛けで、ある程度完全利用ってわけにはいかないでしょうけど、ある程度監視の目があれば散策的に行って、生き物と触れ合ってギャーといってみんなであとで作文かなんかに載っかってくるような。

この間、うちのマスターの学生も、干潟の環境学習で色々新しいやり方でアンケート解析したんですけど、結局、一番関心度というか感動の高いのが、動く生き物と道具を使って生き物観察・採集をするという行動的なものにすごく惹かれて。

やっぱり生々しい、極端にいうと狩猟本能的なところがやはり子供達、小学生ですけれども、非常に感動が高まる材料だったみたいで。

出来るだけそういうものに接近できる、あるいは場合によっては触れ合える機会を用意したほうがいいと思うんで。

(東)

ありがとうございます。他にはどうですか。

(事務局)

事務局からですが、今、風呂田先生がおっしゃった場所ですが、色を付けたところですね。

こちらのほうを、前回のワーキングでもっと触れ合いさせたいということで、エリアを拡大しました。その際に思ったのが、生物生息調査を行っている結果をみると、トビハゼの数が少ない事が考えられ、セイゴ水道の水深が深くなってしまったことによって、アシ原にいっぱいいるのではと想定されます。ということで、アシ原を自由に散策させてしまうと、トビハゼが危険ではと考えました。

もし、ここを自由に散策させるのであれば、トビハゼの影響をしっかりと考えないといけないと思っており、その調査結果を待たずに自由に散策させるのは危険ではと考えているんですけど。

(東)

一応、その一本隔てた、こちら側のこの辺に木道みたいなものをうちのスタッフが作ってくれて、トビハゼが観察できるようなルートがあるんですけども。

だから、もうちょっと安全面とか、たくさんの人が来たときのこととか、改良は必要かも知れませんが。

それから、こっち側の点々の道は、クロベンケイガニがたくさん出てくるルートなんですよ、この辺にある点々ですけど。

それはやっぱりうちのスタッフが作ってくれた道なんで、こちらのほうはそんなに危険度はないですから、準備は結構出来てるよってところではあります。

(蓮尾)

一応、時間を30分限定の観察会というのを前やったことあるんです。

結局40分かかっちゃったんですけど。

それがちょうど今おっしゃった、トビハゼのいる所、クロベンケイガニのいる所、ぐるっと一周りして、主だった鳥の多い池は全く見られないんですけど、それはそれで時期もあるでしょうけれども、なかなか喜んでいただけました。

ただ、30分とか40分の観察会を定期的なずっとやっていくだけの余力がなくて、結局、1回か2回で辞めてしまったんですけども。

見ていただいて、喜んでいただけるやり方というのは色々出来ると思います。

ただ、セイゴ水道の岸そのものは結構柔らかくなってまして、ここは人の通行には全く向かないなと思います。踏み抜いちゃったりするもんですから。

(事務局)

この辺っていうのは駄目ってことですか？この茶色い点々。

(蓮尾)

茶色い点々の辺りを歩くのは結構大変です。

もしそこを見て頂くというのであれば、むしろ今補修中の導流堤を利用した方がいいかも知れないんですけど。

(事務局)

セイゴ水道を見るってことですよ。

それは今回考えて、触れ合いゾーンを拡げて導流堤を活用しようという考えです。

(蓮尾)

今、事務局がおっしゃった、突き出した半島のところは大体どこも柔らかいんですよ。

こちらのワーキングの方はこの間大体歩いていらしたのでおわかりだと思います。

そこをわざわざ、例えば木道で固めて歩くというようなことよりは、今のある木道のほうを利用したほうが楽かなという気が致します。

(事務局)

わかりました。

自分はこの辺を利用した方がいいのかなというイメージだったもので。

(蓮尾)

柔らかすぎるんですよ。

なんというか、湿り過ぎているというか。

(東)

実際にそれは現場で見ながらってことだと思います。

ただ考え方としては、とてもトビハゼとかクロベンケイガニ、木道からの散策という話はとても大事な話だと思います。

あと、上北岬から下北岬の間での潮干狩りや水遊びっていうのは、どうなんですか。

(風呂田)

よっぽど手入れしないと。よっぽど地形改変しないと、とても今の状態じゃ。

海水浴は出来るかも知れないけど。

(東)

将来の利用方法として掲げちゃうことについていかがですか？

(蓮尾)

急にこんな深く。

(東)

もちろん安全面ってこともあるんですけども、

(蓮尾)

安全面以前に経費的にね。

(東)

経費ってのもまた別の話で、そうじゃなくて、この場としてそういうことを将来の目標として掲げるのはどうなんでしょうって、一応投げ掛けたいんですけどね。

利用ってことになるのか微妙なんですけども、海と陸っていうのが大体護岸で仕切られている場所ばっかりで、ここ唯一それが表現できる数少ない場所なので、そういう環境を生かした適切な景観とか、うまく体感できる所とか、そういうような。

(風呂田)

だとすれば、今の下北岬と上北岬、もう少し閉じて、口を狭くして中を干潟化するほうが。

そうしないと、今の状況じゃいくら砂を入れても前に出れなくなっちゃう。

深みがあるからというふうになっちゃうんで。

(東)

だから将来の利用として、干潟の中にも淡水が入っていくような景観を造ってやって、それをやっぱり開発以前の景観で、その良さっていうのを表現できる場が出来るといいなというふうに思うんですけどね。

潮干狩りや水遊びっていうと、ちょっと感じが変わっちゃうんで。

具体的にどういうのがあるのっていうのは良くわからないんですけども、海と陸が繋がっている景観を生かした表現ですよ。そういうことが。

(磯部)

潮干狩り・水遊びっていうのは、船橋海浜公園が一応、位置付けとしては担うべき機能ですよ。ここそんなに広いわけじゃないので、1日5人限定とかいったらあるのかも知れないですけど、100人っていうわけにはいかない。とするとこれは消しちゃった方がいいような気がしますけど。

(風呂田)

学習で捕るっていうのはあっても、持って帰って食べるという動作はここではちょっと。多少海苔を採ったり、たまにはそういう体食というのも必要ですけど、日常的やるだけのキャパは多分ないんだろうなと思いますけど。

(後藤)

もしやるとしたら、その干潟の生き物と触れ合う場所とか観察する場という表現になるんでしょうね。下のUFO島の所に書いてるような観察や干潟、生き物に出会う場所とか触れ合う場所という形であれば、潮干狩り・水遊びを消して、それだったらそこで入れておいてもいい気がしますよ。ただ削っちゃうと利用しないという形になるので。

(風呂田)

やっぱり今のような干潟的なアクティビティを誘導するのは、今なくなっているゆりが浜の所に、砂干潟域を再生するしかないのかなと思うんですけど。あそこはなぜ砂になるかという、常にこちらから言うと右から左に流れる流れがあって、動線は抜けながら砂地が維持されている。だから歩いてもぜんぜん潜る心配はなかったのよかったですけど。やっぱり、ここの下北・上北岬の間にやっちゃうと、どうしても泥が溜まって、普通の歩けるような干潟になるかどうかというのは難しいかなと思いますけど。まあ、生物が何か出てくるのはもちろん出てくるでしょうけど。体験型というのはやっぱりもう少し潮通しのいい所のほうがいいかなと。当然、このUFO島と高校水門の所も泥干潟は出来るでしょうけど、どういうふうなものになるか、こちら側のゆりが浜の所も、すずヶ浦か、すずヶ浦の所もちょっと沖行ったらもう上がれないくらい勾配になってますし、場合によっては牡蠣礁になっていくのかなという。そうすると、なかなか体験型というのは難しいのかなと。

(蓮尾)

高校水門の前の辺りの、ほんの小さな干潟がでていましたけれども、あそこは純然たるズブズブする泥ではなくて、砂泥質だったんですね。歩いて入ってもどうこうなくて。その程度の感じであれば、ゆりが浜の方がより再現しやすいのか、行徳高校の方がより楽なのか、なんとなくその実際のアクセスの点から考えて行徳高校の方が楽かなという気がしてるんですけど。前あった干潟の質をみるとズブズブした泥ではなかった。まあ、多少波があるそうですけどね。

(風呂田)

今の状態で斜面が急だとそういう砂地も溜まるんだけど、広げるとたぶんもっと泥っぽくなっていくんで、やってみないとわからないですけど、それを狙ってもいいんですけど。ここだけをあてにするとちょっと難しいかなと。

(東)

このツリーハウスを建てて高い視点から保護区を眺めるって、どうなんですか。

(事務局)

これはですね、実際にここに12月に小学校2年生の娘を連れて行って、意見を聞いたんです。

そうしたら、単純にその木道を通る事は楽しいんですが、木に登りたいと言っていました。

上から見てみたいという意見がありました。

あと、同じ意見を出したのが、自然保護課の職員が、昔この行徳湿地のゆりが浜のほうでカニを捕っていたと言っていました。

その職員も緑の国に行った時に、ここにツリーハウスを作るべきじゃないかと思った、という意見がありましたので、そちらの方に載せていただきました。

(東)

いかがですか。

(事務局)

この将来の利用方法につきましては、かなり長い目で見てまして、100年後位まで。

干潟の再生なんかも考えるとこの位は必要なかなと思ったんですが。

(東)

ツリーハウスは、あの辺高いところがあまりないんで面白いと思いますね。

(後藤)

そんなに影響は無いですよ。鳥にとってもこっち側。ないよね。

(東)

わかりません。

(後藤)

わかりませんか。

(風呂田)

ツリーハウスというのは、木の上にやぐらを組んで家を建てる、そういう意味ですか？

(事務局)

そうです。はい。

(後藤)

最近、大阪万博の跡にできた万博記念公園は、要するに樹冠が見えるように、木の上の方が見えるように、アマゾンじゃないですけど、こういうのをつくって歩けるようにしてる場所があるっていうのも。

確かその樹冠を見れるように上がってスッと歩けるような場所を作って、そこかどうかははっきりわかりませんが。確かそんな。

(東)

あそこで樹冠ね。

(後藤)

樹冠を見るって言うわけじゃなくて、今のツリーハウスっていうと人数が入らないんだったら、むしろ、上がって歩いて下りれるみたいな感じの場所が、そんな高くなくてもいいですけど、造れるかどうか。

(東)

面白いかも知れないですね。

あとは、もうひとつすごいのが、ベカ船で保護区の中を。

(後藤)

でもいいんじゃないでしょうかね、これはあっても。

(林)

数はコントロール出来るんですから、よろしいじゃないんですかね。

ぜんぜんそういう意味では問題ないと思いますけど。

(後藤)

緑の国と高校のあたりの前が、ひとつの干潟の再生も含めて、ここはかなり大きなデザインが出来る。

触れ合いゾーンにしてね。むしろそこを詰めていくと面白いですよ。

こういう意味で色んな出発点として。

さっき蓮尾さんもおっしゃったけど、近いですもんね、入ってくるには。

(事務局)

それで今回この利用方法については、今年度の協議会で決めるのではなくて、来年度また。

(後藤)

急ぎ過ぎないほうがいい。

(事務局)

意見交換会とか住民の方の意見を聞いて、来年度の活動としたほうががいいかなと思っております。

(東)

とりあえずのここまでのまとめっていうね。

(後藤)

そうすると、参考資料1-6くらいまでが協議会にでてくる感じで、これはサブ資料で次年度もうちょっとたたきましょと。

(東)

まだ、たたきってという段階ですね。

(事務局)

そうですね。

(東)

はい、わかりました。

(林)

素朴な質問をひとつ。

浦安で、なんかカヌーで亡くなったという人がいたんですけど、ここに自分で何かを持ってきて、入ったりとか動いたりとかってというのはどう禁止できるんですか。

(後藤)

みんながすぐ入れるような状態には出来ないと思うんですね。

(林)

現状はどうなってるかということ。現状。

(後藤)

現状ですか。

(林)

何か法令でもって禁止出来ているのかどうなのか。

(蓮尾)

法令の禁止としては、管理者がいる囲われた地域という事だと思います。その中で、

(事務局)

行徳湿地ですよ？

(林)

そうです。この水の、海の所に何か自分で勝手に持ってきて、物を浮かべて遊ぶとかいうとか、立ち入ってしまうとか。

(事務局)

都市近郊緑地法という法律が、すみません、うる覚えですけど。

そういう法律がございまして、ここは都市近郊緑地というふうな位置付けで、法律の網にかかっています。

(林)

かかっているという事で、好き勝手な事はできない？

(事務局)

はい。土地は財務省の土地ですので、もちろん許可なしでは勝手に出来ない。

(磯部)

地形で考えた時に、やっぱり今のトビハゼのいるセイゴ水道ですか、あそこらへん辺りは泥干潟としては大事にしていかないと、あれだけ奥まった所で静音で、勾配がゆるいという条件がないと泥干潟にはならないと思うんです。

一方で行徳高校の前の所というのは、干潟にはなっているんだけど、あその前がかなり深みがありますから、それで勾配が決まってしまって、勾配がきつくなると、泥ではなくて干潟が出来ても砂泥か、砂かぐらいしかできないので、やっぱりそれは、交換はできないと思うんですね。

だからトビハゼの生息地といたら、ここを大事にせざるを得ないと思います。

他を見回しても、ゆりが浜とか上北半島のあその所とかっていうのは、造ろうと思っても出来ない。

(東)

将来の話でいいみたいなんですけど、もし会場の方で参考資料 1-7 で、気が付いたこととか、過不足、あるいはご意見、アイデアがありましたら是非お聞かせ下さい。大丈夫ですか。

「目標に向けた検討項目と優先順位」、「目標に向けた概念図」を協議会の議題とするため、ワーキングとしての意見をまとめると。

要は、この参考資料 1-5 の中で、縦 2 の“利用を図る上で…”と書いてあるこの特徴的な機能①～⑩までの間で、どれが一番、この中で優先順位をある程度今日決めましょうよ、という理解でいいんですか。

(事務局)

縦 2 のこの中で、将来実現出来るだろうという項目と、その項目の優先順位をつけていこうと。

(東)

はい。項目って、例えばどんなことが項目になりますか。

(事務局)

検討する項目ですので、今後、行徳湿地にとって必要であろうという項目。

例えば②番ですと、観察会の参加者のレベルに合わせた説明というのが問題点です。という事は、どういった説明を今後していけばいいのかとか。

あと、ボランティアが人が少ないですよ、では、これを検討しよう。というふうなイメージだったんですが。

(東)

ご理解大丈夫ですか。

(林)

この一番右の対応案の素案のどれを優先するかという判断でいいですかね。

(事務局)

はい、そうなってきますね。参考資料 1-1 の検討項目の 7 番、8 番。

これを一応昨年度までの協議会で、検討の進め方として決めました。

(東)

これの 7 番、8 番ですね。

(風呂田)

2通りの見方があると思うんです。

1つはハードの面で、この保護区の構造的なものをどこまで手をつけて、どこまで直して行って、どこまで改修するのかという事と、実際にボランティアとか、いろんな人が参加する為のソフトをどうやって作っていくか。

その2通りの見方をしないといけないと思うんですけど、どっちからやったほうがいいですかね。

ボランティアがいないのはわかりきっているんだけど、どうするかと言われても、なかなかそれはすぐに集まるわけではないだろうし。

ある意味では長い目で、例えば子供の時に非常にここで面白がっていたから、その人がリタイアしたあとボランティアやりたいとか。50年から60年くらいの期間をみてもらって。

それは本当の意味での将来計画だと思うんですけど。

欧米の博物館なんかはドーセントといって、ある程度経験を持った人がむしろ積極的にボランティア的に環境教育に携わっていると。

それはやっぱり将来的な目標として掲げながら、具体的にやれる事はどういう事なのか。

そういうものと、それから構造的なものは、一番身近なところは堤防の改修ですけど、それからあと、水門の改修の計画もありますよね。

それから、どうも見てると、壁そのものもだんだんと寿命化して、今でもひびが割れてて、半分はみだしたように。

特にあの千鳥水門のあちらに、ニトリ側の所は、この間の震災でだいぶひび割れて口開いてて、たぶん十数年のうちはまた大きな改修が必要になるんじゃないかな。

そうすると、そこの海岸構造そのものが変えられるチャンスでもあるし、ある程度いじらないといけないという。

そういうものと並行して考えていかないといけないので。

むしろハードな面で、どういうものがこれからまだ課題が残ってるのかやった上で、その過程の中で、どういうふうな人材育成を含めたソフトを考えていくかという、時系列での流れを考えたらどうかと思えますけど。

(東)

どうなんでしょう。おっしゃる通り、人の関わるものと、それから何か造らなきゃいけないもの。

(風呂田)

千鳥水門の改修工事っていつ頃からでしたっけ。

(東)

それはね、これにあったんですよ、年表に。

(林)

参考資料 1-2 ですね。

(東)

参考資料の 1-2。2030 年より先になってます。

(後藤)

2020 年から 20 年後だから 2040 年、からスタート。

(東)

現状ではそういう位置付けですね。

(磯部)

今の風呂田先生のお話なんか、実は 2 は利用を図る上でという事なんで、保全が出来た上でさらに利用をどうしようかというのが、本当はそういう位置付けなんですよ。

だけど、この表の中の①は、どちらかというところなので、風呂田先生のご意見は、ここに必要なものを放り込んじゃうというようなことで、護岸も手を入れないといけないとかというのはそこに整理をし、②以下のところは基本的にはソフト的なものだっていうふうに分けて、それでこの一番右をどういう順番で、どこが喫緊の課題かというような、そういう整理の仕方したらどうかなと思いますけど。

(林)

見事にそうなってますね。そう考えると、ハードってこれだけでいいんですかね。

もう少しきっちりやっておかないと。

(磯部)

それは順応的に色々相談をしながらということだと思うので、ある程度のところを書いてあれば。

またそれで計画作ったら、そのまま突っ走るといった事じゃないと思いますから、それはそれで大きなところだけ入ってればいいかなと思います。

(林)

これだけソフトの事がいろいろあがってきているというのがこの表の意味ですよ。

(東)

そうですね。

(林)

はい、わかりました。

(後藤)

逆にいうと僕の考え方というのは、“触れ合い・体験ゾーン”みたいな、さっき言っていた所で干潟を造って、再生をモニタリングしながら、そこで再生の体験も併せて、どんな生き物がつか調査も含めてやっていきたいと思いますというのは、早めに計画を練りながら、ある程度開始していったほうがいいのかなと思うんですよ。

もうひとつは、“丸浜川ゾーン” っていうのは、他に影響をすごく与える部分ではないので、その部分を、じゃあ、どういうふうに分けて、ここを歩いて来た人達が気になる、気になるっておかしいんだけど、そこでなんかやってみようから一緒にやってみようという入り口として、その部分っていうのはハード面も含めてそこで体験させる、ソフトも含めて造っていくうちに来た人を見て、そこから参加して行って、色々な場面で活躍してくれるって意味では、“丸浜川ゾーン” と “触れ合い・体験ゾーン” の行徳高校側の一部の干潟の再生の試みはやってみてもいいのかなと。

そうすると、その計画がないと、ソフトだけ動かそうとしても、体験の場がない訳ですよ。そこの2つだったら他に影響がないんだったら、そこの計画をきっちり練りましょうと。そこで何を実現するかをトライして、引き出しをいっぱい作っておいて、そこに人が集めておくと。そこで観察者が一体化するというほうが現実的な。ソフトだけが空回りしても、たぶん息詰まる感じがするんですよ。場所がないと。

(東)

おっしゃる通り、何かやった効果というか、やったことが市民にわかりやすい場所ですよ、“丸浜川ゾーン” っていうのは。

(後藤)

逆にいうと、ハードではないんだけど、ハードなんだけど、そこを動かしていかないとみんなで造ってるって感じがしないし、参加したっていう感じもないんで。

(東)

丸浜川に関わることを先にやるのがいいんじゃないかと。

(後藤)

“丸浜川”と“触れ合いゾーン”の行徳高校の近辺。

緑の国に近いところからトライしてくと。

それと、もちろん保護が、保全が先になるんでしょうけど、前に言ってた、例えば汽水域という環境が出来ているところで、そこで何かやるっていう事ではなくて、観察としてどういう目玉が出来るか。目標生物の中でこの間もうなぎって話をしたんですけど、鮎が揚がるとか、そういうところはちょっとアピールポイントとして、見せられる場をどうやって造っていくか。

さっきのトビハゼじゃないですけど、もちろんトビハゼの所をちゃんと保全した上で見られるような仕掛けをしてあげる、それがいくつかポイントとして入ってくれば面白いのかなと。

(風呂田)

これはこれで、ソフト面でまだこれだけの課題がありますよという、こういうものをクリアに、アイデアでクリア出来るわけではなくて、経験的にやっていかないといけないので、その経験として、例えば、その干潟の再生をみんなで手掛けるその候補地として目標と定めていく。

それから汽水池であれば、今の状況じゃまだまだ小さい、浅過ぎるからみんなでそれを改善していつて、生物を観察しながら移り変わり見ていくとか。

今現在で出来るようなことを少し近未来の目標に掲げていつて、発想しながら実際のソフト面の検討を進めていくというふうにやるしかないんじゃないかと思えますけど。

(後藤)

多分、“丸浜川ゾーン”なんていうのは、むしろエコミュージアムの中の文化的遺産も含めて、原風景も含めて造っていくっていう目標がはっきりすれば、ある程度ここで何をやるかっていうのは決まってくるんで。保全しないといけないところは、やはり慎重にすごくやらなければいけないんで。

出来るだけ外側で人が見えるところで、人がすぐ行ける所から手を付けていくと。

どうも観察会みたいになっちゃうんですよ、全体的に。

そうじゃなくて、子供達が入ってどういう生き物がいるかとか。

(風呂田)

体験的なやつですね。

(後藤)

そうそう。そういう事を、いつも入っていいよという事じゃないんだけど、週の何回かに1～2回ぐ

らい、この日に行けば池に入れるよとか。

それから、なんとなくあそこで歩いてみたら、変な人達が何かやってるよねっていう雰囲気再現できれば、そこに人が集まってくるんだと思うんですよ。

(東)

そうですね。

(後藤)

だから、その辺は大胆にエリアを限定しながら、そこでそういう体験的なものをちょっと表現してみましよう。

それによってそのソフトのほうで、それに合わせて人が集まってソフトが進んでいくというのがあって、ソフトとしては将来的に、段階的にどういう物を用意していったらあげればいいのか整理出来れば、おそらく面白いきっかけにはなるのかなと。

例えば、そのトビハゼの観察する場所が導流堤のほうが多いんですけど、例えば、30分観察会を土日でもいいから1回は1日30分はやりましよう。

それ説明する人はトビハゼについて勉強して、インタープリンターじゃないけど泥干潟の価値も含めて、それだけで30分、毎週1〜2回やれば、すごくそこに来た人達は、泥干潟についても知るし。ただ埋め戻せばいいんじゃない、自然っていうのは色々な、さっきおっしゃったけど、泥干潟っていうのは非常に造りにくいっていうことも含めて。

30分1人が出れば、交代でも月に4回、観察会は30分ですけど、そういう人が確保出来れば、なんとなくその辺は出来そうな気がするんですよ。

それは、トビハゼを観察する場が、トビハゼの住んでいる生息場を壊さないで観察できる場所を造って入れてあげる。それだけで済むわけですよ。

そういうのがけっこういっぱい出来てくるといいのかなと。

そうすると、割合、短期的に木道を整備しましよう、入れるように整備しましようとかね。

そこから他にいく必要はないんですから。

(事務局)

“触れ合い・体験ゾーン”エリアを広げたのは、緑の国もそうなんですけども、中に入る時に必ず名前を記入して入室の管理をしっかりしている。

導流堤の上もトビハゼに限らず、導流堤の上からの視線と、行徳観察舎の目の前を歩いている視線だと全然違うと思うんですね。

という事で、導流堤の上も完成したあかつきには、同じように入室の管理をすれば、行って帰ってっていうのを自由にしていいのかなと考えたんですよ。

ただちょっと怖かったのは、トビハゼがいるのに子供なんかが石ころとか投げたら。

(風呂田)

今はそういうことはまずない。

(事務局)

ということで、必ず大人が同伴することとしたいです。

(後藤)

鳥への影響もあるからね。

(東)

結構ここは微妙なところなんですよ。

観察舎の餌場の前にカモが、オナガガモが100羽ぐらいいつもいるんですけど、この間視察に行った

時は、なぜか観察舎の前の歩道を歩いてても全然影響されないのに、導流堤側を歩くと50～60mで反応して飛んじゃいますね。だから何か工夫してやれば。

いろんな工夫とか段階があると思うんですけど。

(事務局)

トビハゼを見る時期というのはどちらかというと、6～7月ぐらいの夏場ですよ。

(東)

はい、そうですね。

(事務局)

カモメがくるのが11月ぐらい、10～11月ぐらいじゃないかと。

(東)

カモ、カモメは10月ぐらいからですね。

(事務局)

ですので、水辺の生き物に触れ合うのはやっぱり夏場ということですので、期間限定で、導流堤の上は4～8月末までですよ、というふうなことでやればどうかと考えたんですけども。

(後藤)

少し慎重にはやったほうがいいんだろうね。

(東)

そうですね。

(後藤)

あんまり全部通れるよって形じゃなくて、ここまではトビハゼ見れるよ、ここまでは入りましょと。それが影響が出るかどうか見ながら、じっくりやる必要があるのかな。導流堤全部歩いちゃうと相当混乱することが。影響がね。

(東)

むしろね、自分の行動が鳥をワーと飛ばしたということを知って欲しいんですね。

飛ばせないような歩き方とか、挙動とかっていうところ分かって貰えるのが一番ありがたいんですね。

(蓮尾)

それ以前に鳥がいなくなると思うので。

(東)

そういう意識付けっていうのが出来るととても。

それは誰かいなきゃ無理ですよ。

(風呂田)

この間印旛沼の本埜村ですか。あそこなんか、目の前までオナガガモがバタバタくる。

慣れがあるんじゃない？

(東)

そういう場所です。

ここもそういう方法はあるかも知れないんです。

(風呂田)

向こうも人がしょっちゅう通るようになると、それはそれで鴨の方も慣れてくるんじゃないかと。

(東)

それはだから色々なやり方と色々なことがあると思うんですけど、現状ではそうだし。

それから、すぐ飛んじゃうよって意識しているのは、サギがここ結構渡りの時に通る所なんで、100

羽に近いような数が8月とか入るんで、やっぱりあれはなかなか人には慣れないですね。
ただ、その、どういう行動が飛んじやうのかとか、そういったことを何かうまく知ってもらえれば一番うれしいですけどね。

ちょっと話がだいぶ逸れちゃってますけど、優先順の意見をまとめなきゃいけない。どうですかね。

(磯部)

優先順位っていう前に、それぞれが、誰がどういう役割を果たすのかっていうことがありますよね。
ハード整備だとすれば、これは県の人をお願いをしてやって頂かなくちゃいけないので。

その場合には、予算が確保出来れば計画的に出来ますよね。

逆に確保出来なければ出来ないって話ですよ。

この②から下のほうっていうのは、多分に野鳥観察舎の人達の役割の重要性って高いところがあって、野鳥観察舎の人達が全部やるって意味じゃありませんけど、それこそ全体のコーディネーションみたいなところでは、非常に大きな役割があると思うんですね。

それで、基本はボランティアベースなので、この委員会とかあるいは県の人とかが、これこれこういうふうにやりますよって言っても進むわけじゃなくて、それをやる人材と、それからやる気が起こるかっていう。

つまり、そういうお金とは別の環境が整わないと進まないってところがありますよね。

ですから、そういう意味では、これをこういう順番でやるって発想よりは、手順としてまず、その、私の感覚だと野鳥観察舎の人達の意見をよく聞いて、最初どういうあたりに力を入れて、どんなことをやっていくかっていうような、誰が何をするのがいいのかっていうような視点の考え方があるんじゃないかなと思いますけど。

これで書いてある箇条書きのものに、1番・2番・3番って書いても、なかなかそう進まない気がしますけど。

(東)

ありがとうございます。

(風呂田)

ただ、ある程度の専任性のある人がいないと、ボランティアの管理も含めて。

そういう管理委託を受ける立場、今は管理委託だと思うんですけど、それはそれで組織として残していく方向でないと、基本的に継続的に人材をコントロールできる人がいないという。

そこはそこで、ちゃんと養成していくことは計画の中に入れていかないといけないと思う。

ですから、管理者そのものも一緒に成長していくようなプログラムを作っていかなきゃいけないと思いますけど。

(東)

ありがとうございます。

少なくとも現状では、今の仕事で職員も僕らのほうも手一杯ですね。

ここに書いてあることをやろうとしていくと、これほどが担うかは別にして、新たな人材が必要になります。

よく勉強してきた、例えばコーディネーターすることとか、インタープリンターとしての能力とか、その辺をよく勉強された方が来てあたって頂ければ、とても前に進むことなんだろうと思います。

(磯部)

そういう人を募集するっていうのが、まず前段階としてステップがありますよね。

いきなりこれが出来るわけじゃないという。

(東)

そうですね。この場に合わせた人材の育成ということですね。

このメニュー見て、俺こそやるぞっていう人があんまりいないと思うんですけど。

こんなにやるんじゃかなわないうぜ、っていうぐらいのメニューかなと思ってます。

(磯部)

むしろ、1つの考え方としては、これはこれで最終形っていうか、長期計画としては大事なことなのでというふうに置いといて、じゃあ、それを少しでも実現する為に、次のステップ何やるかっていう視点で考えてもいいって気がします。

それが、人を集めるっていうのもそうかも知れません。

直接的に色々なこと連携する為っていうんで⑨とかを入れた、そういうことはすぐにでもやってみましょうっていうのはあると思いますけど。

ですから、これに番号をつけるのに近い感覚なんだけど、ただつけるんじゃなくて、ボランティアとかコーディネーターについてはすぐにやるんじゃなくて、今度はその人達の人探しをやりましていうので順番をつけてもいいんじゃないかっていう、そういう意味だと思っていいと思います。

この環境学習で説明しますとかいうのは、今手一杯だっていうことですから、またこれ人が見つからないと出来ないんですよ。

だから、こういうのに興味を持ってくれる人を、仲間を増やしていくっていうことが、ここには書いてないけど、そういうことからやらないといけないんですよ。

(風呂田)

極端には、専任で可能であれば、世間並とまではいなくても、こういうところでお金をもらえるようであれば、結構色々な人は周りにいると思うんですよ。

例えば、環境省でやってるレンジャー制度。

ものすごく深夜の人も含めて集まっているので、そこでは世間並、月 20 万ぐらいの給料もらっているんですけども。

そういうものと連携していけば、人はある程度探せるとは思うし、それをまた育てるのは今の友の会とか、県や市の行政の方の責任でもあるし。そういう関係で、ある程度人が採れる様な体制も、ある意味ではハードな面かなと思うんですけど。考えなきゃいけないなと思います。

(磯部)

次のステップ、何をやりたいかってみんなを出してみたら。

今の風呂田先生のご発言でいえば、とにかく専任で出来る人を一人はつけてほしいという、これはまあ要望ですけども。とにかく要望しましょうと。

(風呂田)

極端な言い方すると、博物館の方を一人こっちに回してもらえると。

(東)

いいですね。

(風呂田)

新たな予算自体が難しければ。

(磯部)

ボランティア活動をしてくれる人を広く募集しましょう。

(東)

ボランティアデーということでやるんだけど、メニュー作るのも大きな仕事になっちゃうんですね。それを人が増えることで適切なメニューといらっしゃった方のケアができれば、だいぶ違ってくるってことです。

(磯部)

それが、広い意味のコーディネーターなんですよ、ここに書いてある。

要望でいえば、コーディネーターぐらいは専任でちゃんと給料が払える人がほしいってことですよ。

それができればボランティア活動っていうのも出来るし、他のところについてもスケジューリングみたいなことをやってもらえるだろう、ということですよ。

それが出来なかった時のことも私達は考えておかないと。

(東)

目標を作って、1年目に何をして、2年目に何をして。

その進捗状況によっては、これは駄目っていうね。

(磯部)

逆に、今の体制の範囲内でどんなふう出来るかってことも考えておかないと。

何年経っても要望出してるんだけど何も進まないっていうことですよ。

(東)

ありがとうございます。これは大事な話ですね。

(風呂田)

最初の取組みっていうのは地域にとって、市川だけじゃなくて東京湾の奥でもいいんですけど、ある程度メジャーになるような形にならないと社会的関心がないから、そうすると、次のステップにもなかなかいけない。

だから、ある程度東京の奥のほうへ来るとここにありますよというふうに、社会的認知を受ける為にはどうしたらいいかという、そういう切り口も必要なんじゃないかなと思いますけど。

(磯部)

そうすると、“触れ合いゾーン”ですかね。

“触れ合いゾーン”をいかに整備するかっていうところがきっかけになりますよね。

(後藤)

その“触れ合いゾーン”、もちろんそういうふうに、コーディネーターとか熟練した人達が準備できれば一番いいんでしょうけど、そのゾーンを、専門家も地域の人も含めて、そこをどういうふうにするかっていうことをたたきながら、実際にそれを、例えば県がやってくれるって言ったってそうはやってくれないんだから、材料だけ置いていって下さい、土だけ置いていって下さいとか。

こういう材料でこういう地形を造りたいねっていうことを、ワークショップやりながら市民が入ってやってく中で、おそらくそれが、関わる人達が将来こういうふうな夢に向かって、こういう生き物がついてくるんだろうと仮定しながら、そうとは動かないんだけど。

そういう場を作って、一緒にそこで汗かいていくってことをやらないと、多分市民っていうのはついて来ないですよ。

やっぱり夢と汗かくだけの価値と、それを変わっていくのを見ながら楽しんでいくっていうのがないと、それは子供が参加してもいいでしょうし。

そういうきっかけとして“触れ合いゾーン”と“丸浜川ゾーン”っていうのは仕掛けられないと、多分コーディネーターが来るまで、お金出してもらえないまで待ってるということでは絶対動かないと思

うので。

むしろ開かれた中で、地域の人も含めてこういうふうにしたんだと、それでどう思いますかという形でやりながら、少し下手でもいいから再生の動きをみんなでスコープ持ってやってもいいし。あまり出来上がって、さあここを管理して説明して下さいというのは、ほとんど普通の市民は入ってきませんから。

造るプロセスをゆっくりでいいから、そこをやらないと多分根付いていかない。

その中から説明出来る人達の実感として説明できるし。

そういうことの取っ掛りを“触れ合い・体験ゾーン”とかそういうとこでできれば一番いいのかなと。

(東)

まるっきり逆のアプローチってのもあるかも知れなくてね、このベカ船、例えば再来年の夏からやりましょうってのもありかも知れないですよ。

(後藤)

そうそう。

(東)

浦安の郷土博にまだあるなら。

(風呂田)

そこは浦安との連携以外に切り開く道はないと思うけど。

僕らがいきなり木造船を、ベカ船造るなんてことは費用的にも技術的にも無理なんだから。

(後藤)

ここ2年ぐらい新しいの造ってないんですよ。

(東)

だから、いきなり持ってきて来年の夏から。

(後藤)

それだったら、貸してもらえばいいんだよね。

(東)

人ごと来てもらわないと無理だから。

(後藤)

もやい会の人ね。

(東)

目立つためには、バーンってやるってのも手は手かも知れないですけどね。

さっきの話とまるっきり逆の話としてはね。

(林)

浦安の水路もどきでやるよりも、ここでやったほうが絶対楽しいと思いますけど。

(後藤)

僕もそう思いますよ。

(東)

要は、人を裁くのが大変になっちゃうぐらい来るとどうしようってのがありますね。

(蓮尾)

来られると思いますよ。

(後藤)

浦安からぞろぞろくるんじゃない。

(東)

いや、わかんないけど。

(後藤)

ベカ船と一緒に人も来るよね。

(東)

ちょっと、それはあれですけど。ただ、進め方の1つの方法ではあるのかも知れないですね。

ワッと目立つことで人を集めて、それをどうにかしちやおうっていう。

うまく巻き込む何かを作っておく。

(後藤)

僕なんかも、浦安の堺川に、別にベカ船じゃないんですけど、普通の小さな船で子供たち乗せて、堺川ずっと行って、東京湾のところへちょっと出て、そうすると波が全然違うじゃない。

ぐるっと回ってまた戻ってきて堺川戻って。

そういうのをやると大変な人数が来るんです。

1日お金とっても、200~300円とっても、300人とか来るのね。

だから、それはお金とってもいいし、ただ限定数で決めてやってみるのもいいかも知れないですね。

ベカ船無理だったら、プレジャーボート、小さいのでいいですから。

(東)

ベカ船じゃないと駄目でしょ。

(後藤)

でも、海から行徳湿地が見られるっていうのは価値があるからね。

(磯部)

両方ってのは出来るんですか？

“触れ合いゾーン”のハード・ソフトの整備と並行してイベントを行うという。

(後藤)

出来ますね。そこはね。

あそこから船出しやすいと思うんで。

(磯部)

それが、ここに書いてある色々なものを実現する方向に活かせる、原動力になる。

(後藤)

人を集めて関心を持ってもらう。いいじゃないですか。

(東)

そうですね。大体そんな感じなんですかね。

相当、好き勝手な話になってますが、会場の方のご意見是非ありましたら、優先順位というところで、色々なキーワードとか。

(風呂田)

あの1つ、身近なところで、丸浜川を使うのであれば、あそこにいる水生生物もやっぱり手を付けられる範囲だと思うんですよ。

今のところは、カダヤシとザリガニとウシガエルとミシシippアカミミガメ。

外来種のオンパレードですよ。

(林)

見事ですね。

(風呂田)

そういうのをなんとかしましょうとかね。

そのあと丸浜川のところだけは1回普通でパッとやって出来るわけじゃないですけど、トライするというような動きは、自らの動きによる環境再生の取組としては可能じゃないかなと思います。

そういうような形で自分に対して身近なものから片付けていこうという気分を高める。

(後藤)

実は、浦安のほうの市民が参加して造った公園で、多少の小さな池を造ったんですね、田んぼと。最初はメダカが入ってたんだけど、カダヤシ入れられて、2年ぐらいたったら全部カダヤシなんですよ。今度、ザリガニを入れられて、ものすごい増えてるんですね。

池の上を歩ける橋があるんですよ。ザリガニ釣りが流行ってきて、みんなイカつけて。

それを僕がバケツ置いといて、ザリガニが増えると他の生き物いなくなるから、とにかく釣ってバケツに入れていけと。

そうすると毎日、朝から晩まで家族で来て釣ってるんですよ。

釣ってくれたらありがとうって言って、僕が穴掘って処分するんだけど。大変なことなんだけど。

もしかしたら、トラップを仕掛けるのもいいんだけど、トラップ仕掛けてこんなにいるのかって見ることも大事だし、じゃここのエリアだけはザリガニ釣っていいから、そのかわりここのものに入れていってとかね。そういうことになると子供たちも寄ってくるし、親も寄ってくるし。

そういう体験って親もやったことないんですよ、今の子供達の親って。

(風呂田)

あそこの高校水門の栈橋のところからザリガニ釣ってもらったらいいんじゃないですか。

(後藤)

あんまり環境壊さない程度の場所で。

(風呂田)

今どれだけ取れるかやったことないからわからないけど、やってみたらどうですか。

(後藤)

エリアだけ決めてね。そういうのもいいかも知れないですね。

逆にそうすると人が来るようになるでしょ。

(風呂田)

捕まえるってのは、結構子供達にとって、

(後藤)

そこで偉そうに、何でいけないのかっていうことを、生物多様性の面からこうなんだよってということも含めて、説明する人がいれば遊びじゃなくて考える。

(林)

獲ったものを鳥の餌にでもするのかと思ったのですが。

(後藤)

それもいいですね。

(東)

ザリガニはなりますよね。傷病鳥がいますから。

傷病鳥の。あまりよろしくない？

(蓮尾)

よろしくないんじゃないかと、あまり喜ばないですね。

もう1つ、丸浜川は今はザリガニはあんまりいないんじゃないかな。

塩分濃度高いんですよ。海水の半分から3分の1ぐらいの塩分濃度があるので。

(風呂田)

そこまできてる？

(蓮尾)

アカミミは頑張ってますけどね。

(風呂田)

カダヤシはよっぽど塩分に強い？

(蓮尾)

カダヤシは平気ですね。いるみたい。

(風呂田)

メダカはゼロですね、今は。

保護区の中もそうで、外来種のミュージアムになっちゃってて。

ここに書くとひどいことなりそうぐらい。

(東)

結局、あの水を使っている限り入ってきちゃうみたいで。

(蓮尾)

わざわざ人が入れなくても、水なり、それから水鳥の足なりとかそういったもので。

(風呂田)

そういうのがあるんだけど、汽水池にすると海側のものが入ってきて在来のほうも増えてくるっていうのも、そういうのも一つのエコミュージアムの機能になってくる。

現状は現状で抑えながら、対策をとるという行動そのものが教育効果を生むんじゃないかなと思いますけど。

(東)

市民と一緒に回復させていくということをしなればいけない。

(風呂田)

少なくとも、北池はザリガニ釣りはいくらでも出来ますけど。

(東)

すごいですね。

(風呂田)

場合によってはウシガエルもいくらでも。

昔は採れて売ってたんですけどね、あれね。ちゃんと商売できたんだけど。

(後藤)

例えば、小さな水田は50㎡ぐらいしかないんだけど、今の時期ってコサギが下りてきて、何で来るかっていうと冬期湛水をしてるんですよ、実は。冬期湛水をしておくとドジョウがいるんですね。

そうするとコサギが足で出てきたのを捕まえるとカメラマンが来て、ドジョウを咥えたやつを写真撮ってくれるから、その写真を出しておく、必ず結構回りにつくんですよ。

小さい場がいいから、さっき言った淡水系のもので、そこにはメダカとドジョウとか入れておくとかね。

遺伝子の問題もあるんだけど、近くのものを持ってきて入れといてあげて。

そういう観察もできる場所もあっていいですね。

(風呂田)

そういう具体的なイメージがいっぱい加えてきて、そういうことやればいいだけの話なんですよ、はっきりいって。

人が来てやれるようにすればいいってことをどうすれば出来るか。

(東)

それでは、会場の皆さんに優先順とかいうところの議論、意見交換をしてみましたけども、色々なキーワードとかアイデアがありましたけどいかがですかね。

是非、皆さんのご意見を。

賛同者を増やすとか、レンジャー制度との連携、ボランティアを募集する、現体制で何が出来るかを検討しておこうと。人材ですね。

それから社会的な認知と関心を上げるためにイベントを行って、“触れ合いゾーン”と“丸浜川ゾーン”の整備をやって、ここで集まってきた力を原動力にこれを進められるんじゃないかとか。

丸浜川の水生物、外来種の認知と対応で色々なことが出来るかもしれないみたいなお話だったと思います。

会場の方、ご意見があれば是非聞かせてください。

(会場)

確か、前回のワーキンググループの中で、エコミュージアムの概念というのを説明する中で、地域全体が要は博物館の機能を持つ。

その為には、地元の人達の協力というか、地元の人達が積極的に取り組んでいかなきゃ駄目だという話だったと思いますが、今の話の中でも、ボランティアとかそういうのを要請するというなかで、やっぱり、まず地元の人が馴染みやすいとか取り組みやすい形で進めていかないと、なかなかボランティアというのも広がらないのかなと感じました。

是非、そういうところでいい案があればと思います。

(東)

一応、参考資料 1-3 の、地元から意見を聞いて、こちらの意思を伝えてっていうことをこういう手順でやることで、コミュニケーションがある程度とれるのかなと思ってます。

おっしゃる通り、何か仕組みとして地域と関わるようなものを持ってないとうまくいかないんでしょうね。

問題点に対する施策の中で、私も少し書いたのは、地元の学校との連携で調査とかそういったことができないかな。

近所に行徳高校って学校があって、そこの生物部の方と中の調査とか、そんなようなことを手始めに出来ないかなとは思ってます。

もし、何か具体的なアイデアがあればまた教えて下さい。それはやりながら考えていくことだと思います。ありがとうございました。

(風呂田)

この 1-3 の資料で、地域ベースで住民っていうのはやっぱり自治会とか、公民館とか、小中学校、教育委員会その他だと思うんですけど、観光協会と青年会議所って書いてあるんですけど、これは企業ベース、こっちの中には CSR のことも書いてあるんですけど、地域の CSR を盛り上げる為には、商工会議所とか直接そういうところの話、もしここで CSR で参加するにはどういう条件を逆に求めているのかとか。

例えば、さっきの“触れ合いゾーン”をある程度再生するにも、ブツもいるし、お金もいるかもしれない。

そういった時には CSR があれば、より具体的に行政に頼らずにある程度、多少は頼るでしょうけど、完全に頼らずにできるだろうし。

例えば木道とか、そういう構造物を造る場合の原資にも協力頂けるかも知れない。

それと、観光協会はあくまでも観光ですから、企業ベースじゃないですよ、大きな意味での。

(東)

お客さんと呼ぶという話ですからね。確かにいいご指摘ですね。

CSR に事業としてやってもらうにはどうしたらいいんだって、僕らわからないですから。

(風呂田)

この間も、谷津干潟で話してて、あそこが一番近いところがサッポロビールがあるので。

(東)

そうですね。いいですね。

(風呂田)

サッポロビールが CSR で何か環境に対しての貢献をしながら、そこで地ビールをサッポロで飲むっていう。谷津干潟ビールあることはあるんですが。

そういうふうな切り口っていうのは、僕ら以上に地元の企業の方のほうが、アイデアを持ってて知ってる。

何かそういうところで聞ける機会があれば。

どこが大きな企業かよくわかりませんがね。

(東)

ありがとうございます。

他には何かご意見とかアイデアとかありましたら是非。

(会場)

ここに挙がっているのとは関係ないのかも知れないんですけども、現状もそうなんですけども、アクセス、この間も話がでたと思うんですが、アクセスがやはり駅からのアクセスですとか、道路走っててのアクセスというのがないっていうのも、ちょっと利用にあたっては野鳥観察舎に来づらいっていう1つの原因でもあるのかなというふうには思っています。

(東)

はい。説明がないって話ですね。

(蓮尾)

ちょうど前回、友の会のほうの会合でもご指摘があったと思うんですけども、入口って言いますか、道路に面した所に青い看板で“野鳥観察舎”っていうのを作って頂いています。

そういう目立つ色、目立つ看板っていうのが、車で走ってても目に付く様な感じで。

湾岸道路なんか非常に面倒くさいものがあるんですけども、一つ二つ、例えば湾岸道路に面したこちらのブロック塀を活用して、同じ色の同じような看板で、こう行くと野鳥観察舎があるよという。それが何枚か増えていくとだいぶ違うかなというふうには思います。

ここは何だろうって、例えば市川塩浜駅を利用される方なんかは思ってたっしやると思うんです。

市川塩浜駅、京葉線に向けた看板が、ブロック塀の上に突き出すような形であったっていいんじゃないかなとか。

そういうアピールの仕方でちょっと変わるかなという気がします。

ついでについてこの間、地元の小学校はなかなか市内見学といっても普通は北のほうの大町の自然公園とか、動植物園とかそちらにいらっしゃるんですけれども、地域の自然とか、地域を知ろうというような総合学習で幸小学校の3年生の方達が来られて、歩いて2kmぐらいの距離ですね、その幸小は。そこから歩いてこちらにこられて、帰りがけに、だったら保護区の中を歩いて頂こうかということをご提案して、行って頂きました。子供さんは大変喜ばれたと思います。

そのあと、普通の小学校の遠足のあと、観察会に1～2組、ちゃんと親御さん連れて来てくださるんですけれども、幸小は3週間連続ぐらいで3～4組づつ来られてました。

それは大変よかったですけれども、正直しんどいよねっていうのがやったあとの感想です。

来て頂ければそれは嬉しいよねなんだけど、80人ぐらいの子供さん達を通すのに、やっぱり3～4人は絶対スタッフを割かなきゃいけないので、どうしよって。

これは絶対子供さん達も喜ぶし、地域にも浸透するし、いいことづくめなんだけど、大変だったというのがスタッフ側の率直な感想でした。やりたいのは重々やりたいんです。

さっきの30分の観察会もほんとに重々やりたいんですけれども、なかなか一歩踏み出して、どうかなっていうのは我ながら怖いんです。

(東)

意見はだいたいそんなところで大丈夫ですかね。だいたいまとまったんですかね、大丈夫ですかね。一応まとめると書いてあるんですけど、参考資料1-3は、意見聴取の主旨のところ意見聴取とあるけども、こちらの意志を理解していただくということも含みましょうと。

それから対象の中に商工会議所を入れて、CSRと関連づける為にはどうしたらいいのかということをご素直に聞いてみましょうということですね。

それから参考資料1-5については、エコミュージアムとか目指しているものっていうのがどっかに何か入らないかなという意見だったと思います。

参考資料1-6は、トビハゼと触れ合う場所っていうところが少し議論になったんですよ。

それから、参考資料1-7はトビハゼ、クロベンケイガニ、国道からの散策という話。

それから下北、上北の間の潮干狩りや水遊びは削ろうねと。

ツリーハウスとか、あとはベカ船は面白いんじゃないんですかっていうところなんです。

それから優先順については、もっと難しいですね、これ。

成果が見える場所っていうのを大事にしようよということと、人材っていうことですね。

核になる人を人探しから行って、成果上げられるのかどうか。

育てていくのかっていうのを見なきゃいけないし、賛同者を増やす、それからレンジャー制度との連携、ボランティアを募集してどう活用して行くのか、そういったことは抜きに現体制で何が出来るのか、っていうことを検討した上で人材獲得に繋がっていく。

ここの場所、社会的な認知、関心を上げるために、“触れ合いゾーン”と“丸浜川ゾーン”を設置して、ベカ船運行などのイベントを行って、その辺を原動力に進められないかということですね。

その他諸々あったと思いました。そんなところで大丈夫ですかね。はい。ありがとうございます。

では次の議題に行っちゃっていいですか。大丈夫ですか。次は議題の2です。説明をお願いします。

議題2 平成25年度の行徳湿地再整備事業について

(資料2により事務局から説明)

(事務局)

議題の2、『平成25年度の行徳湿地再整備事業(案)』でございます。

資料2をご覧ください。

平成25年度、来年度の行徳湿地再整備事業（案）でございますが、大きく2つございます。

生物生息環境調査と導流堤改修工事でございます。

1つ目の生物生息環境調査は、平成23年度から実施しております、定生生物調査、トビハゼ調査、こちらを来年度も同じように調査しようと思っております。

第13回の時のワークキングで風呂田先生から指摘がございました調査箇所についてなんですが、資料2の3ページ目をご覧くださいませでしょうか。

ステーションナンバー（St）1・2・3につきましては、水中部については調査せず、覆土した部分とUF0島のほうの陸池部分、こちらのほうを調査することにしております。ポイントを減らすように変わっております。

次に、導流堤の工事でございますけども、来年度、一応この導流堤改修工事は最終年度になっております。資料の4ページ目をご覧くださいませでしょうか。

湿地側87mにつきましては袋詰捨石を設置します。

第13回の時に事務局のほうからは、ここにも覆土しようかと提案しましたが、これは事務局のほうの勘違いでございましたので訂正させていただきました。

導流堤全体500mにつきましては、完成形としまして、AP+3.30m上まで全部盛土しまして、湿地側に植生ブロックを貼り付けるようにしております。

資料は以上ですけれども、事務局から皆様にお聞きしたいことがあります。

来年度の工事の際に高校水門を撤去するかどうか、というのを伺いたいと思っております。

導流堤改修工事の中には、高校水門を撤去して、袋詰捨石を置くような計画断面になっているんですけども、今の現況のままでも自分が感じるのは特に問題はないのかなと。

ただ今後、県があの施設を管理する上で、あの高校水門が後々壊れると、その時の実際に作業するのは指定管理者のほうになってしまうので、その前に撤去したほうがいいのかなどという考えもございませので、今日それを伺いたいと思います。以上です。

（東）

はい。ありがとうございます。まずこっちからですね、平成25年度行徳湿地再整備事業のこの生物生息環境調査、それから導流堤、これについてのご意見、ご質問がありましたら是非。

（風呂田）

a-a'断面っていうのは袋詰捨石を置くだけと。

（東）

そうですね。

（風呂田）

b-b'断面が、これは？

（事務局）

袋詰捨石がすべて終わってしまいますので、導流堤を撤去したのちに、湿地側、川側も法をつけて、盛土していくような形にしていきます。

（風呂田）

この四角い所、あの保護区側のほうは四角く下りて、下が袋詰捨石があると。

上のa-a'断面とほとんど同じなんですね、そうすると海側のほうは。

（事務局）

b-b'断面につきましては、既設の導流堤というのは、今、図面では四角くなっておりますけど撤去

します。撤去しますので上から法で下りていけるように。

(風呂田)

その張芝というラインが完成した時のラインという。

(事務局)

そうです。

(風呂田)

はい、わかりました。

(東)

張芝というラインね。

ここの袋詰捨石は残るんですよね？

(事務局)

はい。残ります。

(東)

現状が AP+2.50 なんですか？それを AP+3.30 まで。

(事務局)

現状の既設の導流堤っていうのが AP+2.99。

(東)

ここか、AP+2.99 ですね。

(事務局)

はい。下がってるんですね。建設当初は AP+3.30 だったんです。

(東)

はい、わかりました。

(風呂田)

40cm も、30cm 下がってます。

(林)

そうか、下がるんだ。

(蓮尾)

再三提案していることで申し訳ないんですけども、袋詰め袋を2つほど、UFO 島にいざという時に舟を出さなくても行けるような形で是非置いていただければと思うんですけども。

(事務局)

それにつきましてなんですけれども、袋詰捨石というのは、導流堤の倒壊を防ぐ目的なものでして、今回蓮尾さんがおっしゃるような目的ですと、目的外使用ということになりまして、税金を使った使い方は出来ないのかなと。

蓮尾さんがおっしゃる UFO 島に渡りたいというのは、平成6年に作成されました、再整備基本計画の中にも橋を架けようというふうな計画がございまして、それを含めて、今、議題1で検討してもらった検討項目として、“触れ合い・体験ゾーン”の利用を計る上での整備というふうな検討項目にしていくと、あてられるようになるんじゃないかと。

(後藤)

目的がね。

(事務局)

はい。その“触れ合い・体験ゾーン”の優先順位を上げて、その中を整備していこうという検討項目

にしていくと、実現可能ではないのかなと考えてはいます。

(東)

今ご説明していただいた、行徳湿地再整備事業の件ですが、ご意見とかご質問とかありましたら是非。何回か前の協議会で話題になっていたのは、草が生えるのはしょうがないけど木が生えたらどうするんだらうね、っていうのが話題になったんですよね。

あるいは、積極的に木を植えちゃったほうがいいんじゃないかっていう話もあって、確か堤防に木が生えてていいのかどうかっていうのを調べて頂いてっていうことをやったと思います。

工事が始まって4年目ぐらい経つのかな、まだなにも生えてないんですよね。

(蓮尾)

いや、生えてるでしょう。

(東)

生えてます？

(蓮尾)

当然生えていると思います。

(東)

行徳高校側？

(蓮尾)

しっかり調べていませんけど、これぐらいのモックは生えてないと考えるほうが無理ですね。

(東)

確かに。

(後藤)

多分、トウネズミモチとか。

(蓮尾)

桜とか。

(東)

やっぱり、なんかどっかの時点で切つていかないとしょうがないのかなと思うんですけどね。

そこらへんはある程度合意があったほうがいいのかなと。

このことについてはどうですか。向こうが見えなくなっちゃうし。

(風呂田)

法的なところとして、植生管理というのは何か決められた部分っていうのはないんですか、堤防の中で。

(蓮尾)

まずいんでしょう？確か。

(東)

とても微妙なんですよ。

(風呂田)

微妙なの？

(東)

はい。ひょっとしたら迷信かも知れないですよ。木が生えてちやいかんというのは。

そういう認識だったと思う。

(後藤)

迷信ではなくて、ちょっとはつきりしないんだけど、一応あんまり芳しくないっていう見解でしょう、今は。堤防と。

(事務局)

河川法による河川の場合には、通水断面を侵すということで、本来流れないといけない水量が、木がいっぱい生えていることによって、断面阻害しますよっていうふうなことがあるんですが。

あまり河川法上は芳しくないってこと。

(東)

だって、それ言っちゃうと手前側が随分木が生えちゃっているんで。

だから、向う側が見えなくなっちゃうのが嫌だねっていう話。

(後藤)

あの多分、植生を将来どうするかっていう中期計画ぐらいの問題になると思うんですよ。

実は多分河川法が変わった前というのは、土手に桜とかが埋まってたでしょ。

それ凄く美しい風景だったんですよ、昔の風景で。

それは例えば木の根が要するにその土手も含めて守ってくれるっていう発想があって、それがいつの間にか変わったんですよ。

それで結局美しくなくなったんだけど。

それは別として中期的な話の中で、行徳湿地の樹木の植生をどうしていくのかっていうのがはつきりしない限りは、やはり生えてくるものが色々でしょうから、やはり基本的には採っていったほうがいいと思いますし、外来種が恐らくトウネズミモチとか、ああいうやつが恐らく繁殖すると思うんで、当面はちょっとそういうふうな中期的な計画が出る前は、やっぱり管理していったほうがいいと思います。

(東)

はい、ありがとうございます。他には。

定期的な草刈りっていうのは何か予算がつくんでしたっけ。

(事務局)

それは当然、ここを改修したのちには県が管理しなければいけませんので、それは当然考えております。

(東)

はい、わかりました。

(後藤)

年何回っていうのは決まってるんですか、県のほうで。例えば、よく年2回とか決まってるよね。

県がこういうところはスペシャルでやるのか、大体このくらいはやるよって話が、予算が厳しいからって話もあるんでしょうけど。

(事務局)

それは今後詰めていくような。

(後藤)

あ、そう。すみません。

(東)

あと、こういう草は切らないほうがいいよとか、こういうのはありなのかなとか。

(後藤)

希少種がでてきたらそこだけ。

(林)

そうなんです、でてくる可能性はゼロではないんですよ。

(後藤)

要するにシードバンクがあればね。

だから、きめ細かく見て、草刈りの前は一度見て。

(東)

様子見ながら、いい景観とか、特徴的な植物が出たりとか、そういうことが出てきたらまた配慮するとか、また検討するとかそういう話なのかな。

(風呂田)

ある程度大きくなないとわからないから。

(東)

そうなんですよ。

(風呂田)

片っ端から切ったら、観察する前になくなっちゃう。

(東)

まだこれからの話ですから、それは見ていけるのかなと思ってますけど。

(風呂田)

積極的に考えれば、ここの土手の上を海岸植生の観察場には出来るんですよ。

(東)

そうですね。

(風呂田)

こういう木が本来は土手に生えているべき、海のベタには生えているべきものだと。

(東)

そうですね。

(風呂田)

それはもう積極的に考えていかないと、配慮していかないといけない問題。

(東)

あの“触れ合いゾーン”の中心に当たるような部分になってくるんでしょうから、そういう意志を持ってたほうがいいんですよ。

どうしたらいいんだろう。

誰かに聞いてくる話ですかね。

(風呂田)

植生？

(東)

植生。海岸のこういう所の。

(後藤)

普通に言えば海浜性のものです。

(東)

そうですね。

(後藤)

それから少しだんだん低木とか、ああいう部類になっていくんでしょうから。
どの辺まで共有するかですね。

(東)

あるいはどの辺目指して、

(後藤)

目指していくかっていうこと。

(東)

どう受け入れて頂くか、市民の方にね。そういう所でしょう。

会場の方、今のせっかく出来た導流堤の植生について、とても将来性のある話を今意見頂きましたけど、皆さんもご意見が何かありましたら是非。ないですか。

では、懸案の高校水門の件です。どうしましょう。

(風呂田)

今はAPで丸浜川の水位ってどのくらいなんですか。

(東)

写真があるじゃない。この①がそうですね。

(風呂田)

いや、海側との落差って丸浜川のほうが低いんですよ。

(事務局)

丸浜川のほうが低くて、AP+0.3くらいですね。

(風呂田)

APで0.3ですか。開けたとしても基本的には、保護区側から丸浜川に流出する経路しか使えないということですよ。その必要があるかどうか。

(事務局)

高校水門自体は機能していないんですけれども。

(風呂田)

いやいや、残すってことは機能させるという。

(事務局)

いや、ただ壊すかどうかというだけで。

(風呂田)

開ける計画はまったくない？

(事務局)

もう機能していないので。

(東)

それは負の遺産になる可能性があるのんで、この際壊しちゃおうというのが事務局のご提案です。

(風呂田)

そういうことだけですか。

機能を維持するために残すということじゃない？

(東)

じゃないんです。

負の遺産になる可能性があるのと。

(後藤)

まったく潰れているっていうのはどういう状態なの？

水門の形だけがあって、こっち側全部埋まっているとか。

(事務局)

そういうことです。

ただ水門の形だけが残っているだけでして、通水するところが埋まってしまっています。

(後藤)

もう埋まっちゃっているってことね。

じゃあ、あんまり積極的な意味はないと。

(風呂田)

壊したほうがいいんですか？

壊さないほうがいいんですか？

(事務局)

管理するほうからすると壊したい。

(風呂田)

壊したい。

(東)

あの、負の遺産になるという。将来に、

(風呂田)

後が面倒くさい？

(東)

そうですね。

(風呂田)

このまま埋めちゃったら駄目なんですか。

そうか、今は出来てるから。

(事務局)

飛び出てる部分というのが問題です。

(蓮尾)

あの、上のコンクリート部分が壊れるまでには、相当時間がかかるんじゃないんですか。

その問題になるのは門扉の部分だけじゃないでしょうか。門扉。

水門の底がきっちり塞がれていれば、上の部分は先ほどツリーハウスの話があったんだけど、加工して使うことも可能なのかなって気がするんですが。

(東)

このての物は、壊すときはちゃんと壊さないといけないですよ。

(風呂田)

用途変更はちょっと難しいですよ。

(事務局)

今現在も水門として使われていけませんので、今後何かに使えたであろうとしても、このままでは使えない。

(後藤)

壊すっていうのが蓮尾さんが言ってたけども、これ上の部分？ここもやるわけ？でっぱりも？

(事務局)

はい、そうです。

(後藤)

将来利用価値ってないんですか。

(東)

ないと思います。

(後藤)

今ここが埋まっているからってことじゃなくて、将来例えばここを掘ってってなんかやる可能性はないんですかね。

(東)

ないと思います。

(後藤)

ないですか。はい。

(東)

潮の出入りは、千鳥水門と暗渠水門からですよ。

それからこの水門の前に、第2終末処理場の雨水吐けがあります。

(風呂田)

今の議論は一種のモニュメントとしてこのまま残すか、それともなくしちゃうかっていうようなだけ？

(東)

そうです。

(後藤)

それとも無くしちゃうかってこと。

そういう話ですね、それだけですね。

(風呂田)

モニュメントの価値はないと。そういうことですか。

(東)

ないです。

撤去ということでいいですか。大丈夫ですか。

(風呂田)

いいです。

(事務局)

わかりました。ありがとうございます。

(東)

確認が取れました。ありがとうございます。

平成 25 年度行徳湿地の再整備事業については、事務局の提案通りということと、植生について、導流堤に回復してくる植生について少し見てみるということと、出来れば地域の海岸線を象徴するような植生というものに持っていけるかどうかということを検討したいというところですね。

では次の議題3です。協議会の議題について、それでは事務局お願いします。

議題3 協議会の議題について

(資料3により事務局より説明)

(事務局)

議題の3でございます。資料3をご覧ください。

3月12日に開催します、『千葉県行徳内陸性湿地再整備検討協議会議題』の案でございます。

議題の案として、2項目用意しております。

平成25年度の実行湿地再整備事業について。2つ目は行徳湿地の将来像の検討について。

この中で目標に向けた検討項目・優先順位、目標に向けた概念図(案)の作成、というふうなものを提案しようと思っております。

あと、報告事項でございますけれども、宮内庁新浜鴨場の排水計画及び工事についてと、もう1つは、千葉県が実施しております、浄化池の復旧工事について報告しようと思っております。

ここで、協議会の前ではありますが、宮内庁の鴨場の排水工事の報告についてですけれども、こちらのほう、工事を発注したそうなんです、不調になったそうです。

(東)

ん？

(林)

不調。入札不調。

(東)

ああ、そうですか。

(事務局)

入札不調ということで、落札業者がないということです。ということで、今、発注方法や内容を検討しておりますので、今までワーキングの中で話してました、2月着手というのが出来なくなりましたということ、ここで報告させていただきます。

浄化池の復旧工事についてですが、明日、入札の準備の指名審査会というものがございます。

3月6日に入札になりまして、3月11日の契約の予定になっております。

年度内に契約しまして、4月ぐらいから工事着手出来ると思います。

以上です。

(東)

はい、ありがとうございます。入札不調というのは心配ですね。

僕らがこういうところに作ってっていう、あの絵を見て嫌になっちゃったんですかね。

排水場所をここにした。

(後藤)

そういう問題じゃないと思う。

(東)

そうですかね。

(後藤)

もっと全体的な問題なんでしょ？

(事務局)

だと思うのですけれども。

排水管だけの工事ではなくて、宮内庁の中の建築物も一緒に発注しているようなので。

(東)

ああ、なるほど。

議題の3については、行徳湿地の将来像の検討についてという、将来に向けた検討項目・優先順位・

概念図の作成というのは今日の議論をもとに作って頂けるということですよ。

何か付け加えてありますか。

(後藤)

エコミュージアムの話が、ここで熱っぽく語られたので、それを伝えていただければと思います。
無責任な話だけど。どんな形でもいいのです。

(東)

何か付け加えることとか、あれば是非。

会場の方どうですか？何か付け加えることとか、言っておきたいこととかありましたら、形にしていく
くほぼ最後の今日は打合せだと思いますから。大丈夫ですか。

では、拙い進行でしたがありがとうございました。

事務局に進行をお返しいたします。ありがとうございました。

(事務局)

それでは、お忙しい中どうもご参加頂きましてありがとうございました。

以上を持ちまして、第15回行徳湿地再整備に係るワーキンググループ終了させていただきます。

ありがとうございました。

(委員)

ありがとうございました。